

## ■会議録

### 1 開会

- 午後3時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和5年第13回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

#### ○月井教育長

それでは、令和5年第13回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。  
次第に従いまして進めさせていただきます。

### 2 教育長挨拶

#### ○月井教育長

強烈な寒波が日本列島を襲ってきた関係で、特に日本海側を中心に記録的な大雪となり、市民生活に影響が出ている地域もあるようです。那須塩原市も、ここ数日は冷蔵庫に入っているかのような極寒の日々が続いていて、冬の厳しさを実感しております。

ただ、今度は10年に1度レベルの暖かい年末年始になるとの予報も出ていますので、寒暖差に注意していければと思っております。

さて、今年も残すところあと6日となりました。振り返ってみますと、今年の5月、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類相当へと変更になってから、「コロナ禍前の日常」が徐々に戻ってきたことで、人々の生活も活発になってきました。教育委員会の各種イベントもすべての制限を撤廃して実施したことで、盛大に行われるとともに、市民の皆様笑顔が戻ってきている実感があります。本当にありがとうございました。このまま、「コロナ禍前」を追い越し、さらに充実した事業へと発展できるよう努力していきたいと思っております。

奇しくも、本日は各学校の年内最後の登校日であります。明日から14日間の冬休みに入ります。御案内のようにインフルエンザが相変わらず猛威をふるっている状況にありますので、くれぐれも健康に御留意いただいて、来る2024年におきましても、委員の皆様方から変わらぬ御支援・御協力をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

さて、本日は、「那須塩原市社会教育委員の委嘱について」を含め議案が1件、報告事項が2件ございますので、効率的な審議ができますようお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願いいたします。

### 3 会議録の承認

- 月井教育長が令和5年第12回定例会の議事録の承認を求め、臼井委員及び神島委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

### 4 教育長報告

#### ○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

#### ○委員全員

異議ありません。

#### ○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

### 5 付議事件

#### ○月井教育長

ここで、委員の皆様にお諮りしたい案件がございます。

ただいま、事務局が資料を配布しますので、少々お待ちください。

－資料配付－

**○月井教育長**

「那須塩原市奨学生の決定について」を追加議案として上程させていただきたく、お諮りいたします。

本案を「追加議案」として上程することに御異議ございませんでしょうか。

**○委員全員**

異議ありません。

**○月井教育長**

ありがとうございます。

それでは、本案を「議案第55号」として、当初予定していた3件の付議事件の後に審議していただくことといたします。

<議案第54号>

**○月井教育長**

次に、次第の5付議事件に入らせていただきます。

議案第54号「那須塩原市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

**○生涯学習課長**

【提案理由】

那須塩原市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、那須塩原市社会教育委員を委嘱するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

**○月井教育長**

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

**○委員全員**

ありません。

**○月井教育長**

それでは、議案第54号「那須塩原市社会教育委員の委嘱について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

**○委員全員**

異議ありません。

**○月井教育長**

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第34号、報告第35号について>

**○月井教育長**

続きまして、報告第34号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第35号「令和5年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

**○学校教育課長**

【報告理由（報告第34号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

**【報告理由（報告第34号）】**

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

**○月井教育長**

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

**○委員全員**

ありません。

**<議案第55号>**

**○月井教育長**

次に、追加議案としました 議案第55号「那須塩原市奨学生の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

**○教育総務課長**

**【提案理由】**

令和5年6月27日付け那塩教委総第363号で那須塩原市奨学生選考委員会に諮問した那須塩原市奨学生の選考について、令和5年12月19日付けで同選考委員会から答申があったため、その内容を踏まえ同奨学生を決定するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

### ○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

確認ですが、年度内に辞退者が出た場合は、繰上げ採択になるということでしょうか。

はい、教育総務課長。

### ○教育総務課長

はい、そのとおりでございます。

### ○月井教育長

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、白井委員。

### ○白井委員

神島委員と大澤委員が選考に関わっておられましたが、選考委員会の時の様子などをお伺いできればと思います。

### ○月井教育長

はい、神島委員。

### ○神島委員

選考委員会では面接と選考を行い、午前10時から午後4時頃までかかりました。給付希望の方は面接をしたのですが、会場に来られずにオンラインで面接した方が4名いらっしゃいました。感想としましては、いずれも甲乙つけがたい素晴らしい方々でした。先ほど事務局から説明があったとおり、給付は一般が10名の枠に対して8名を採択し、2名分の枠を医療系等に充てることができました。このことにより、医療系等は4名の枠に対して6名を採択することができまして、大変良かったと思います。貸与につきましては、前回の会議で、「中学生が高校に進学するのと高校生が大学に進学するのではの重みが違うことから、高校進学者のために別途3枠を確保したほうがいい。」という意見が出ていまし

た。実際は、高校進学者の応募が4名ありましたが、経済状況等を点数化して順位付けした結果、高校進学者4名を含む18名を採択とすることができました。事務局が予算内で採択できる最大限の人数をシミュレーションしてくれまして、大変良い選考ができたと考えております。これは、「できるだけ多くの方を奨学生として採択したい。」という考えの表れだったと思います。

## ○月井教育長

大澤委員、いかがでしょうか。

## ○大澤委員

神島委員もおっしゃいましたが、事務局の方が、当日その場で試算し、採択できる枠を広げてくださったことは非常にありがたいと思いました。面接をした皆さんの中には絶句するほど素晴らしい考えをお持ちの方もいらっしゃいましたし、既に大学生として頑張っている方の現状を聞いて涙が出るほどでした。そのような方々が学ぶために少しでもお手伝いする役割ができたことはうれしいと感じました。

面接の際、神島委員が何名かの方に「奨学金の存在をどのように知りましたか。」と質問されていました。今回は申込の締切を延長しましたが、延長した締切日の直前に申請した方々にその理由を質問されたようです。「奨学金の存在が分からなかったけど副担任がクラス全員に説明してくれた。」と話した方や、「大学入学後に家計が厳しくなり、アルバイトを始めたら成績が下がってしまったところ、お母さんが郵便局の人から聞いて奨学金を申し込んだ。」という方もいました。「どのような方法で周知するのがいいと思いますか。」という質問に対しては、「ネットで周知すれば分かりやすい。」等の回答もありました。事務局は言えなかったと思いますが、ネットでも周知していることは承知しています。しかしながら、生の声を聞くと、まだまだ改善の余地があるのだと思いました。

人数の枠を広げてくださったことは良かったと思いますし、高校進学者が採択されたことはありがたいと思いました。選考に当たり、ある程度の決めごとをしておくことは必要ですが、その年度により申込状況も違うので、柔軟な対応が必要だと思いました。

### ○月井教育長

ありがとうございました。長時間にわたりお世話になりました。

確認ですが、貸与希望者の中で、一名だけ月額3万円の方がいますが、何が違うのでしょうか。

はい、教育総務課総務係長。

### ○教育総務課総務係長

5万円または3万円を本人が選択できることとなっております。

### ○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございますか。

はい、田村委員。

### ○田村委員

奨学金を申請する方は、将来の夢をしっかり持っておられると思いますが、将来、那須塩原市に戻って来て恩返しをしたいという話などはあったのでしょうか。本市の財源を使っているので、参考までにお聞きします。

### ○月井教育長

市議会12月定例会議でも、議員さんから、「本市に戻って来れば奨学金を返還不要とする制度を創設してはどうか。」というような提案が出されたところですが、選考委員会の中でそのような話題はありましたでしょうか。

はい、神島委員。

### ○神島委員

志望書の記載や質問の中で確認したところ、「戻って来ない。」という方や「祖父母の居住地で働きたい。」という方もいましたが、「東京で研鑽を積んで将来的には地元に戻って来たい。」など、何名かは「戻って来たい。」という方もいました。

### ○月井教育長

はい、田村委員。

### ○田村委員

本人の夢ですからこちらがどうこう言うことはできませんが、一人でも多くの方が本市に戻り、活躍してくれればいいと思います。

### ○月井教育長

はい、神島委員。

### ○神島委員

選考が終わった後、その他として、いくつかの課題を確認しました。

一つ目は、給付の対象を大学及び短大だけではなく専門学校まで広げてはどうかというものです。

二つ目は、貸与型奨学金をなかなか返せない場合は就職先の企業が肩代わりをして返還し、それに対して自治体が補助する制度についてです。

最後に、周知徹底についてです。今回、申込期間には応募者が少なく、締切を延長したところ申込数が増えたという状況でありました。ネットでも周知はしていますがあまり知られていないようなので、大きなポスターを学校内に貼るなどし、できるだけ多くの方に活用してもらえよう検討の必要があるのではないかという意見がありました。

以上のことが、今後の課題として挙げられました。

### ○月井教育長

事務局として、改善策についてはどのように考えますか。

はい、教育総務課総務係長。

### ○教育総務課総務係長

事務局としましても、高校を回って周知を依頼したり県内の学校にチラシを送付したりしているところではありますが、今後は、銀行や郵便局など保護者の方の目に留まるような場所にポスターを貼らせてもらうことなどを検討したいと思

います。また、ポスターの内容も、目につきやすいようシンプルで分かりやすく、QRコードの掲載などを検討しております。

**○月井教育長**

そのほか、御意見、御質問はありますでしょうか。

**○委員全員**

ありません。

**○月井教育長**

それでは、議案第55号「那須塩原市奨学生の決定について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

**○委員全員**

異議ありません。

**○月井教育長**

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

**○月井教育長**

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和5年第13回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上